

概 要 版

第2次 新温泉町 地域福祉計画 (改訂版)

地域に暮らす一人ひとりがお互いに支えあい、
安心していきいきと暮らせるまち



令和5年3月
新温泉町

計画策定の背景

新温泉町（以下「本町」といいます。）では、第2次新温泉町総合計画（海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 一ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり）における理念である「自立と協働の住民主体のまちづくり」「子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、平成30年度より「第2次新温泉町地域福祉計画」（以下「第2次計画」といいます。）に基づき、地域福祉を推進してまいりました。しかしながら、人口減少及び高齢化の進行により、地域福祉課題への対応は喫緊の課題となっています。

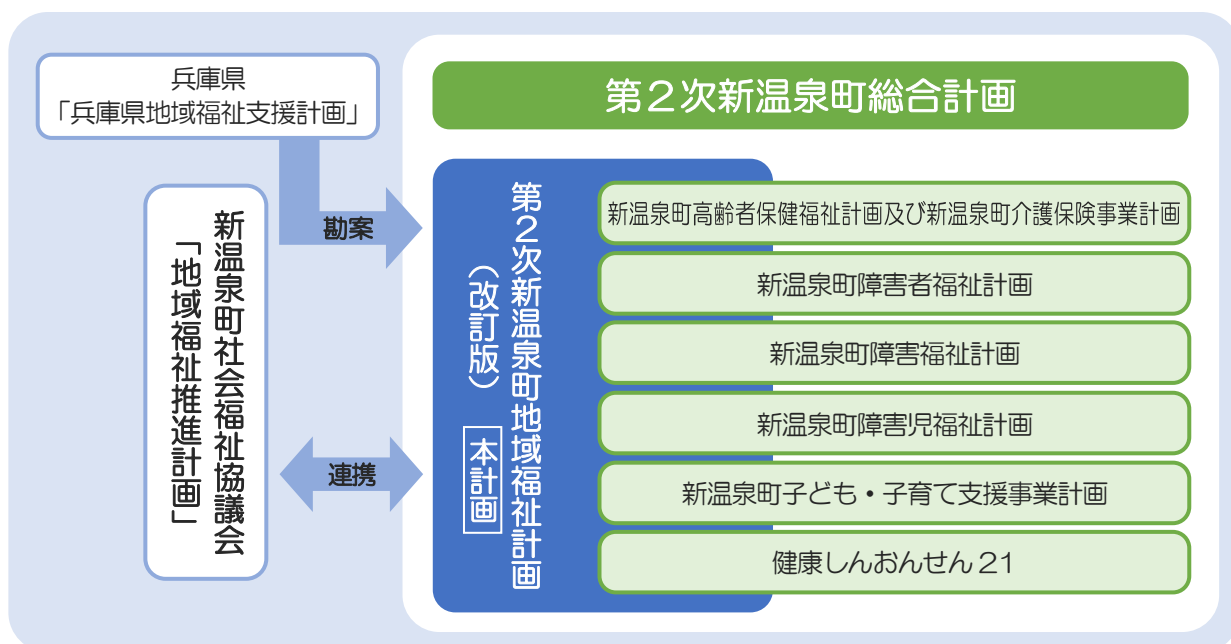
加えて令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の発生により、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等において大切にしてきた、人々のふれあいやつながりによる多くの取組の実施が困難な状況となり、新たな生活様式のあり方や with コロナ、after コロナにおける社会生活のあり方が喫緊の課題となっています。

引き続き、第2次計画の理念を継承し、地域福祉にかかわる各主体と行政が相互の連携を深めるとともに、住民が主体的に地域福祉にかかわり、地域全体で支えあい、助けあう体制を推進することを目的として、「第2次新温泉町地域福祉計画（改訂版）」（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「第2次新温泉町総合計画」を上位計画とし、個別計画である「新温泉町高齢者保健福祉計画及び新温泉町介護保険事業計画」「新温泉町障害者福祉計画」「新温泉町障害福祉計画」「新温泉町障害児福祉計画」「新温泉町子ども・子育て支援事業計画」「健康しんおんせん21」を包括する福祉の基本計画とします。

また、新温泉町社会福祉協議会が策定する、民間団体の行動計画である「地域福祉推進計画」とも連携を図り、一体的に地域福祉を推進していきます。



計画の期間

本計画の期間は、国や県の計画の変更、社会情勢の変化等による計画の変更を踏まえ、第2次計画（平成30年度から令和9年度の10年間）の前期5か年が経過したことから、令和4年度に計画の見直しを行い、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

施策の体系

地域福祉の実現のためには、地域に暮らす住民一人ひとりの力と、行政、福祉サービス提供者、ボランティア団体、NPO、地域組織等さまざまな主体の積極的な参加が重要です。それぞれの役割を認識し、地域に暮らす子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等をお互いに認めあい、支えあうことですべての人が安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指します。

基 本 理 念

地域に暮らす一人ひとりがお互いに支えあい、
安心していきいきと暮らせるまち

基本目標 1

一人ひとりを認めあう「人づくり」

1. 啓発・広報活動の推進
2. 福祉学習の充実
3. ボランティア・担い手の育成

基本目標 2

みんなで支えあう「地域づくり」

1. 福祉課題を話しあう場の設置
2. 交流・ふれあいの場の充実
3. 福祉以外の分野との連携促進

基本目標 3

すべての人が安心して暮らせる「まちづくり」

1. 気軽に相談できる体制の整備
2. 地域生活を支えるサービスの充実
3. 防災体制・防犯体制づくり
4. 権利擁護を推進する仕組みづくり
（新温泉町成年後見制度利用促進基本計画）

新温泉町地域福祉ネットワークの構築

地域住民が一丸となって取り組むまちづくりを実現するために、行政と各団体、区・町内会等の横のつながりを充実させる「新温泉町地域福祉ネットワーク」の構築を推進します。

区・町内会、旧小学校区、中学校区、町全体で、それぞれの活動内容や課題を共有する場として会議体を設置します。これらの会議の場において、それぞれの団体・組織が抱えている課題や情報の共有を図り、課題解決に向け、連携・協働を推進するための体制を構築します。

（関係機関・団体）

- 新温泉町役場（関係各課）
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 新温泉町障がい者自立支援協議会
- 民生委員児童委員協議会
- すこやかクラブ連合会
- 自治連合会
- 消防団等
- 防犯協会等
- 青少年育成推進協議会、要保護児童対策協議会等
- 公立浜坂病院等

- 社会福祉協議会
- 各旧小学校区の地域ささえあい会議代表者
- 各地域民生委員児童委員会
- 各地域すこやかクラブ連合会
- 各地域自治連合会
- 福祉関係事業者等

- 各区・町内会の地域ささえあい隊代表者等

- 区長・町内会長
- すこやかクラブ
- 消防団員
- 地域住民
- ボランティア
- 民生委員・児童委員
- 民生・児童協力委員
- 福祉委員
- サロン等の活動者等

（会議内容の例）

〔町全体の政策課題について〕

生活支援サービスを受ける機会がない。サービスの充実を図るためには？ 等

〔浜坂地域、温泉地域のそれぞれの課題について〕

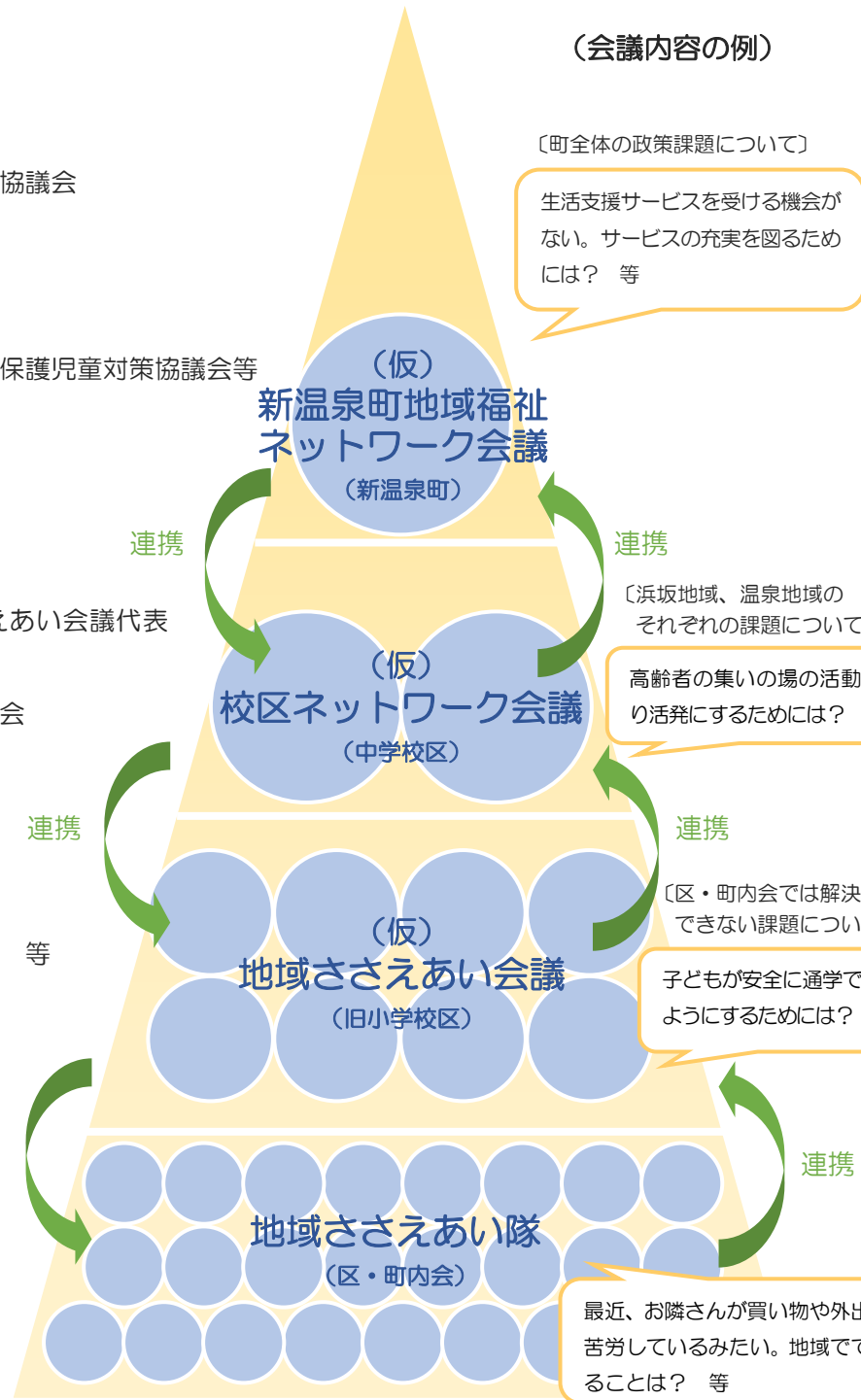
高齢者の集いの場の活動をより活発にするためには？ 等

〔区・町内会では解決できない課題について〕

子どもが安全に通学できるようにするためには？ 等

最近、お隣さんが買い物や外出に苦労しているみたい。地域でできることは？ 等

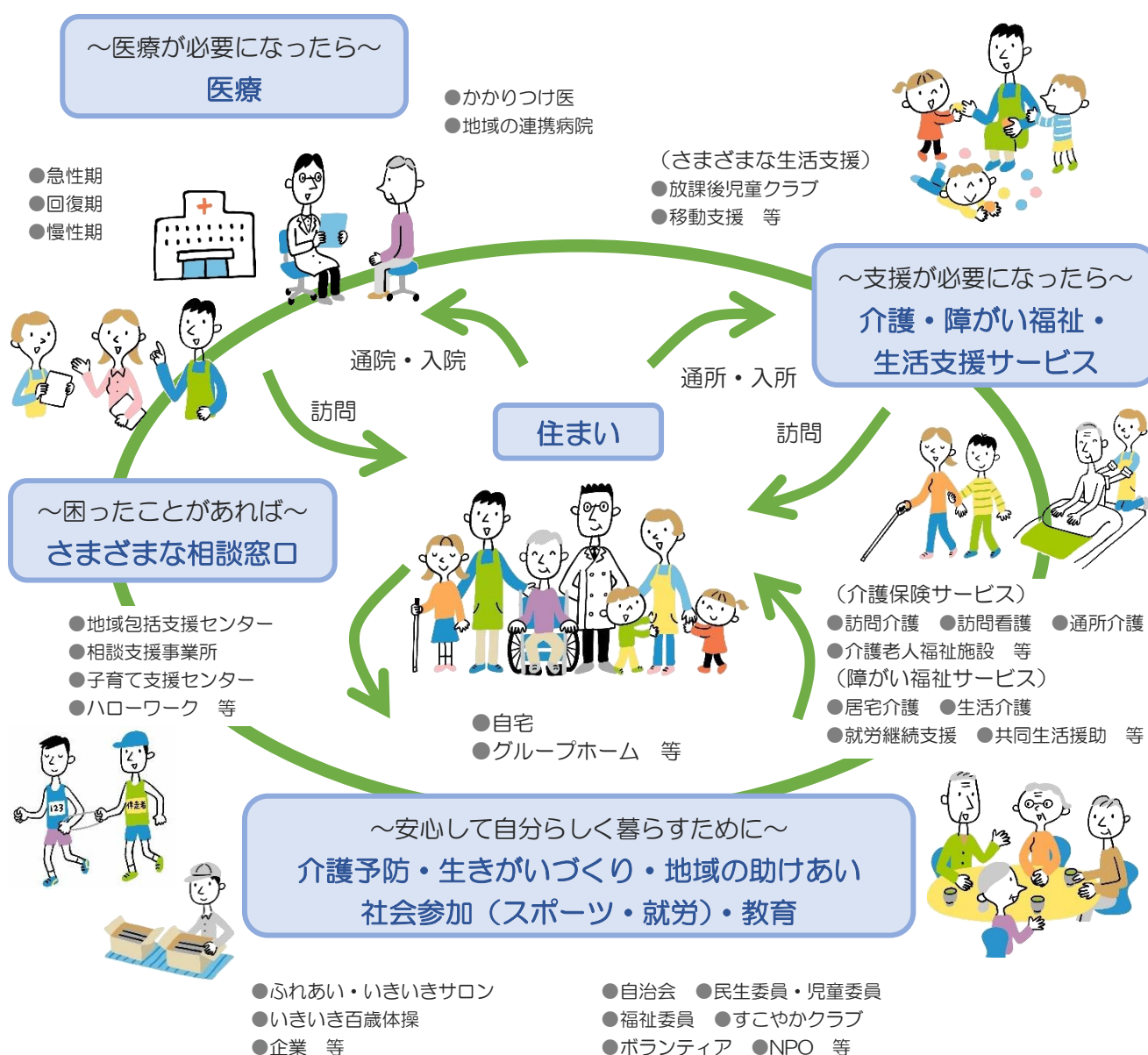
〔区・町内会等、身近な地域での課題について〕



地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組みのことです。

地域には、高齢者、障がいのある人、子育てをしている人、悩みを抱えた若者、生活困窮者等、さまざまな支援を必要としている人々が暮らしています。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続し、その人にあった支援を受けることができるよう、新温泉町版地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、支援を受けるだけでなく、地域に暮らすすべての人がお互いに支えあい、支援する立場として活躍できる地域づくりを推進します。



施策の展開

基本目標 1

一人ひとりを認めあう「人づくり」

年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、すべての人がお互いの人権を尊重し、支えあい・助けあうことのできる「人づくり」を目指します。

行動目標

①

啓発・広報活動の推進

【住民】

- 地域福祉活動に関する情報を積極的に集めよう

【社会福祉協議会】

- ボランティア講座の開催やボランティア募集等の情報共有を進める

【地域】

- ボランティア団体等は自分たちの活動内容や活動情報を積極的に発信しよう

【行政】

- 情報のバリアフリー化を図り、多様な手法を活用して広報活動を充実させる

行動目標

②

福祉学習の充実

【住民】

- 地域福祉の大切さについて、町や福祉関係機関・団体が発信する情報から学ぼう

【社会福祉協議会】

- 主体や世代を問わず、施設でのボランティア等、福祉にふれる機会を提供する

【地域】

- 地域組織や福祉関係機関・団体は、より充実した福祉学習を実践しよう

【行政】

- 家庭・学校・地域が連携し、地域ぐるみで「福祉の心」を育む教育活動を推進する

行動目標

③

ボランティア・担い手の育成

【住民】

- 区・自治会や子ども会等の活動に目を向け、積極的に参加しよう

【社会福祉協議会】

- 地域ささえあい隊の周知と担い手の人材確保に努める

【地域】

- 地域活動への参加について、きっかけづくりや機会の増加を進めよう

【行政】

- 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員への研修内容等の充実を図る

基本目標 2

みんなで支えあう「地域づくり」

町や福祉関係機関・団体が、それぞれの活動内容や課題を共有し、お互いに連携・協働することで、みんなで地域課題を解決できる「地域づくり」を目指します。

行動目標

①

福祉課題を話しあう場の設置

【住民】

- 地域の小さな困り事・課題を地域で活動する団体・組織に伝えよう

【社会福祉協議会】

- 「(仮)地域ささえあい会議」「(仮)校区ネットワーク会議」等の開催を推進する

【地域】

- ボランティア団体等は連携・協力を進め、情報共有を積極的に行おう

【行政】

- 「新温泉町地域福祉ネットワーク」の構築を進め、地域課題の解決に取り組む

行動目標

②

交流・ふれあいの場の充実

【住民】

- 地域で開催されるイベントに友人・近隣と誘いあって参加しよう

【社会福祉協議会】

- 寄附食品等の配分により、地域食堂等の食を通じた地域の居場所への支援を行う

【地域】

- 高齢者や子ども、障がいのある人等が集える場の拡充を図ろう

【行政】

- 多世代交流の場や多様な活躍の場等、居場所づくりを支援する

福祉以外の分野との連携促進

【住民】

- 地域での小さな悩み・困り事は、身近な団体に相談してみよう

【社会福祉協議会】

- 福祉関係機関・団体が分野を超えた地域における課題を分析するため、団体との情報共有に努め、課題の共有・対策を考える場をつくる

【地域】

- あらゆる分野の団体・組織・企業とのつながりを持ち、積極的に地域における課題を共有し、解決を図ろう

【行政】

- 地域で活動するさまざまな団体が集い、交流できる場の設置を支援する

基本目標3

すべての人が安心して暮らせる「まちづくり」

地域に暮らすすべての人々が安心して生活できるよう、福祉サービスの充実や相談支援体制の強化に取り組みます。また、社会的に弱い立場にある人が社会から排除されることのない「まちづくり」を目指します。

気軽に相談できる体制の整備

【住民】

- 町内のどこにどのような相談窓口があるか把握しよう

【社会福祉協議会】

- 相談窓口等の情報を提供し、必要であれば関係機関につなぐ

【地域】

- 民生委員・児童委員は、個人情報の保護に留意し、相談にのろう

【行政】

- 多様なニーズに適切に対応できる包括的な相談支援体制づくりを進める

地域生活を支えるサービスの充実

【住民】

- ボランティアとして活動しよう
- 福祉サービスに関する情報を確認しよう

【社会福祉協議会】

- 福祉関係機関・団体が行う福祉サービスに関する情報を発信する

【地域】

- 福祉サービスが必要な人を把握するため、福祉関係機関・団体が連携・協力しよう

【行政】

- 地域で活動する団体やサービス提供事業者等と連携し、サービス利用対象者等の的確な把握に努める

防災体制・防犯体制づくり

【住民】

- 家族みんなで、防災訓練等に参加し、誰でも災害時に対応できるようにしよう

【社会福祉協議会】

- 福祉マップの作成や住民主体の防災訓練や地域防災学習会等を地域で行えるよう支援する

【地域】

- 自主防災組織が中心となり、避難行動要支援者の把握と情報共有化を推進しよう

【行政】

- ボランティアセンターの立ち上げ等、災害時の支援を的確に実施できる体制づくりに努める

権利擁護を推進する仕組みづくり（新温泉町成年後見制度利用促進基本計画）

【住民】

- 日頃から近所に暮らしている人への配慮を行おう

【社会福祉協議会】

- 日常生活自立支援事業について住民や専門職に周知を図るとともに、制度についての理解促進を行う

【地域】

- 判断能力・記憶力の低下等で生活支障が出ている方がいたら相談先につなげよう

【行政】

- 成年後見制度に関する各相談窓口が連携を図ることにより、必要な支援につなげられるよう相談窓口機能の充実・強化を図る

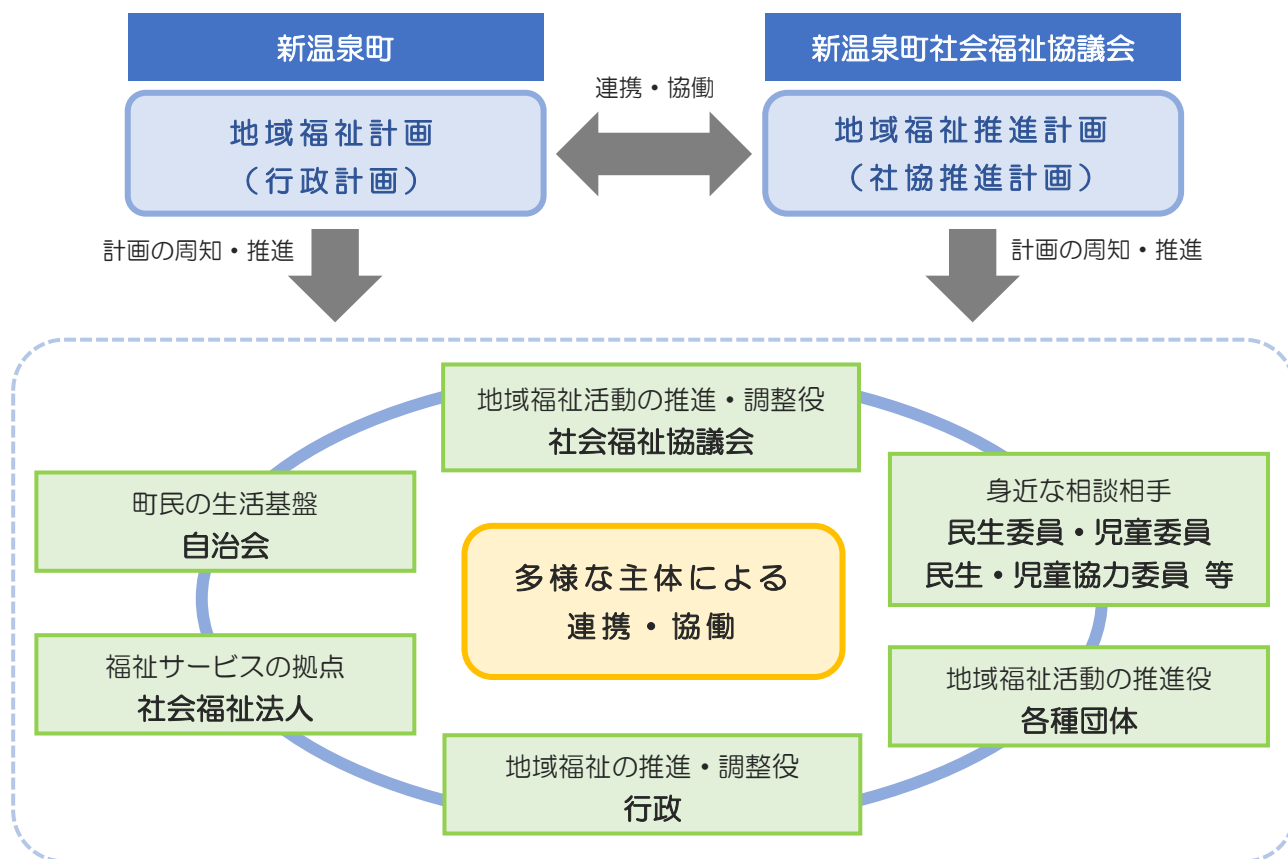
計画の推進体制と進行管理

計画の点検・評価については、毎年度、「庁内進捗評価会議（仮称）」において、庁内関係各課による施策・事業の進捗状況の共有・把握を行い、「新温泉町地域福祉計画策定委員会」に報告します。

「新温泉町地域福祉計画策定委員会」では、本計画の推進に関する必要な事項について審議するとともに、計画の進捗状況を確認・評価し、令和9（2027）年度には最終評価を行い、次期計画を策定します。

各種団体・行政の地域福祉への積極的な参加

本計画は「地域に暮らす一人ひとりがお互いに支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」の実現を目指して、住民と行政、民間の福祉サービス提供事業者等が協働して取り組まなければなりません。住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域福祉活動に積極的に参加していくことはもちろんですが、地域で活動している団体や行政が、計画の中に盛り込まれた取組内容を踏まえて、地域福祉の推進に積極的にかかわることが求められます。



第2次新温泉町地域福祉計画（改訂版）《概要版》

発行年月：令和5年3月 編集・発行：新温泉町
〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1
TEL：0796-82-5620 FAX：0796-82-2970